

VALUX・BizHawkEyeにおけるシェアード形態の利用・契約について(FAQの補足)

2023年5月

こちらでは下記、親子利用・契約に関するFAQについて解説いたします。

【VALUXのHP】

FAQ 2：利用申込みに関して Q2-7

【BizHawkEyeのHP】

FAQ 4：【ご契約時】サービスの申込み、お手続き Q14

Q.親子会社のうち1社が各会社分をとりまとめて利用する予定です。

この場合、各会社毎に申込みが必要ですか。

A. VALUX/BHEは1社1契約が基本となります。①ただし、親子会社のうち1社がとりまとめてご利用/操作される場合は、とりまとめる契約主体が1契約お申込みいただければ問題ございません。

②親会社、子会社がそれぞれで利用/操作される場合は、各会社でそれぞれ契約が必要です。詳細はこちらをご覧ください。

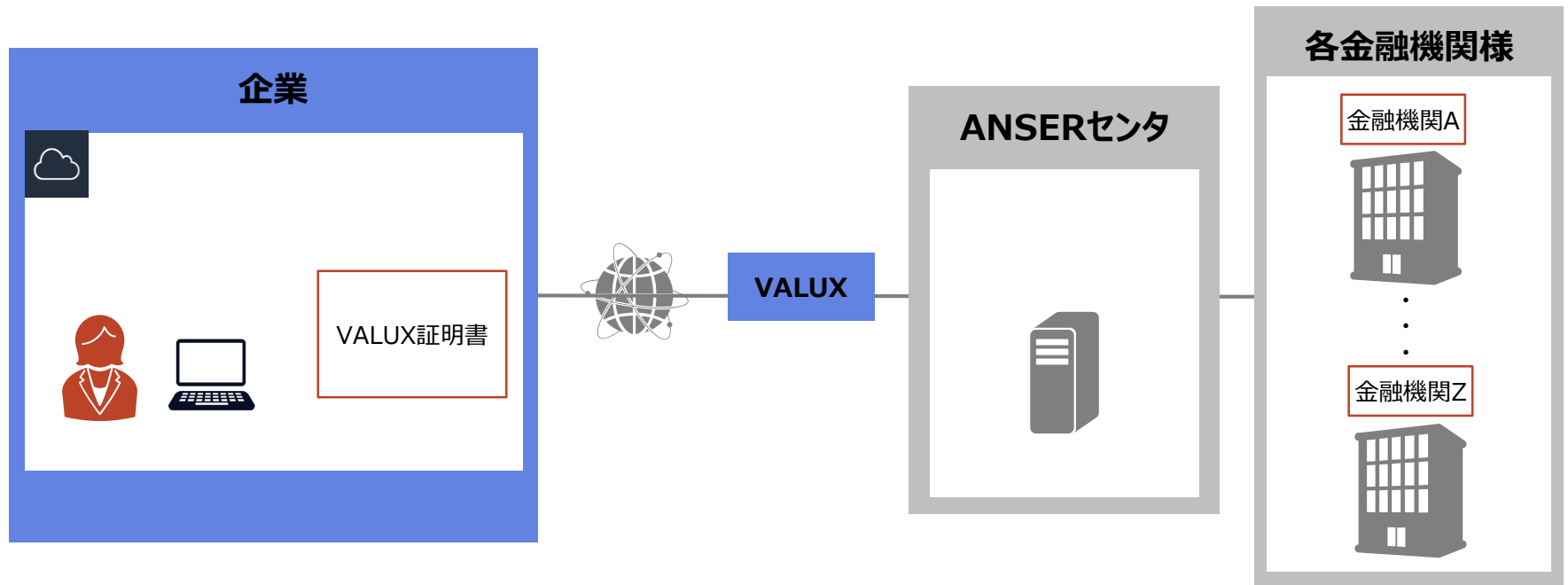
※親会社：株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。(会社法第2条第4号)

子会社：会社とその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。(会社法第2条第3号)

参考：BizHawkEye通常利用のイメージ図

VALUX及びBizHawkEyeの契約は1社1契約が基本となります

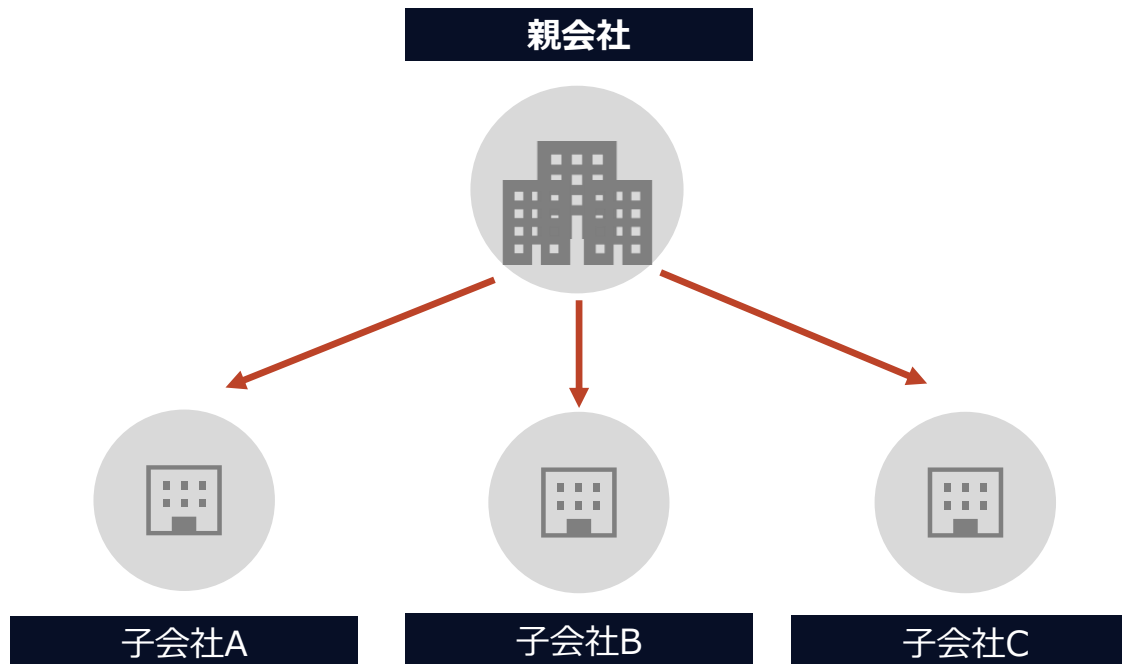
- ・NTTデータとVALUX契約を結ぶ



親子会社の前提

親会社：株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。(会社法第2条第4号)

子会社：会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。(会社法第2条第3号)



以下3通りの親子会社での利用についてご紹介しています。

パターンA：シェアード会社を集約する

パターンB：外部委託

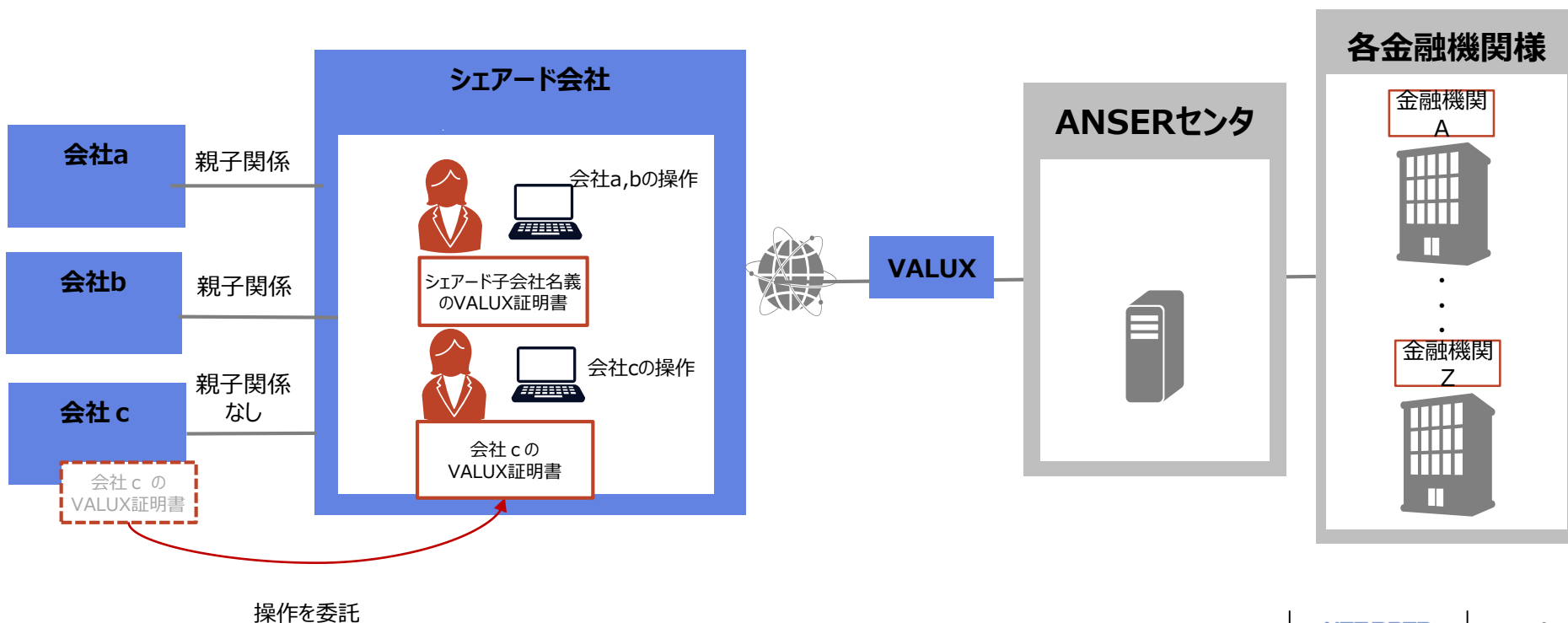
【参考】

パターンC：親会社を集約する

パターンA：シェアード会社を集約する

シェアード会社が、営利目的ではなく、自社と親子関係のある会社をとりまとめてご利用/操作される場合は、シェアード会社で1契約お申込みいただけます。シェアード会社が、自社と親子関係がない会社をとりまとめてご利用/操作される場合は、別途VALUXのご契約が必要となります。

必要な契約： **【シェアード会社】VALUX契約** **【会社a , b】なし** **【会社c】VALUX契約**



パターンB：外部委託

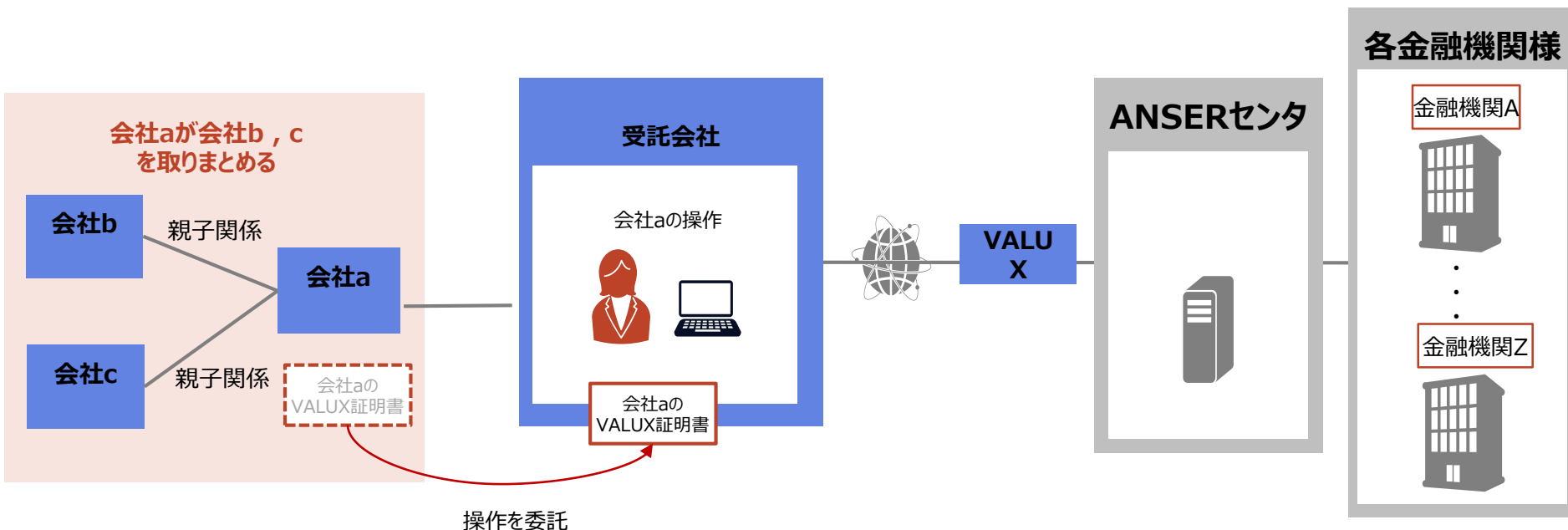
グループ外会社（営利目的での利用等）へ委託する場合は、VALUXの契約を委託元(会社a)にて契約いただく必要があります。

必要な契約： **【会社a】VALUX契約** **【グループ外会社】なし**

こういった場合は？

① VALUXの契約を受託会社が実施することは可能か。

A. VALUX利用規約第19条において、本サービスを利用した営業活動その他営利を目的とする行為を禁止しておりますので、委託元にて契約していただく必要があります。



【参考】パターンC：親会社に集約する

親会社が各子会社分をとりまとめてご利用/操作される場合は、親会社で1契約お申込みいただければ問題ございません。

必要な契約：【親会社】VALUX契約 【子会社】なし

こういった場合は？

①子会社側でもBizHawkEyeを利用したい。

A.親会社に加え、利用したい子会社ごとに契約が必要となります。別途、「VALUX・BizHawkEyeにおける親子利用・契約について(FAQの補足)」のp7,8を参照ください。

